

令和6年度（令和5年度からの繰越分）障害福祉分野のロボット等導入支援事業
（施設等に対する導入支援分） 事業報告書

【基本情報】	
法人名	社会福祉法人正夢の会
事業所名	パサージュいなぎ
施設・事業所種別（指定を複数受けている場合は、補助上限額を適用する施設・事業所を選択）	
障害者支援施設	
職員数（常勤換算数）【「従事者の1ヶ月の勤務時間」/「事業所等が定めている、常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数 × 4（週）」にて算出（産休・育休、休職は除く）】	
44.2 人	

(1) 主な導入機器内容（種別・機器名等）

機器の種別：☐ 移乗介護 ☐ 排泄支援 ☐ 入浴支援

☐ 移動支援 ☒ 見守り・コミュニケーション

機器名(導入台数)見守りセンサー（コニカミノルタHitomeQ）、情報共有通信機器（iPhone）

(2) ロボット機器等導入前の定量的指標及びロボット機器等導入後の定量的指標

業務内容		A. 業務従事者数	発生件数		D. 1件当たりの 平均処理時間（分）	人時間 E（A×C×D）	1人あたり 業務時間 （C×D÷A）
			B. ひと月当たり	C. 年間発生件数（B×12）			
直接介護	1 移動・移乗・体位変換	3 人	240 件	2,880 件	3 分	432 人時間	48 時間
	2 排泄介助・支援	3 人	570 件	6,840 件	3 分	1,026 人時間	114 時間
	3 生活自立支援（※1）	3 人	540 件	6,480 件	5 分	1,620 人時間	180 時間
	4 行動上の問題への対応（※2）	3 人	300 件	3,600 件	10 分	1,800 人時間	200 時間
	5 その他の直接介護	3 人	0 件	0 件	0 分	0 人時間	0 時間
間接業務	6 巡回・移動	3 人	600 件	7,200 件	15 分	5,400 人時間	600 時間
	7 記録・文書作成・連絡調整等（※3）	3 人	1,280 件	15,480 件	10 分	7,740 人時間	860 時間
	8 見守り機器の使用・確認	3 人	0 件	0 件	0 分	0 人時間	0 時間
	9 その他の間接業務	3 人	30 件	360 件	60 分	1,080 人時間	120 時間
			3,570 件	42,840 件	106 分	19,098 人時間	2,122 時間

※1 入眠起床支援、利用者とのコミュニケーション、訴えの把握、日常生活の支援

※2 徘徊、不潔行為、昼夜逆転等に対する対応等

※3 利用者に関する記録等の作成、勤務票等の作成、申し送り、文書検索等

<※1>B. ひと月当たり発生件数の算出方法

各ユニットでの21時～翌7時（夜勤者のみの配置時間帯）の直接介護業務及び間接業務について、実際に従事している職員から聞き取りを行い1日当たりのおおよその平均件数を算出した。その件数にひと月あたりの日数（30）を乗じて算出しました。

<※2>D. 1件当たりの平均処理時間の算出方法

各ユニットで従事している職員から21時～翌7時（夜勤者のみの配置時間帯）の時間帯における1件当たりのおおよその平均処理時間の聞き取りを行い、その平均時間としました。

業務内容		A. 業務従事者数	発生件数		D. 1件当たりの 平均処理時間（分）	人時間 E（A×C×D）	1人あたり 業務時間 （C×D÷A）
			B. ひと月当たり	C. 年間発生件数（B×12）			
直接介護	1 移動・移乗・体位変換	3 人	300 件	3,600 件	3 分	540 人時間	60 時間
	2 排泄介助・支援	3 人	510 件	6,120 件	3 分	918 人時間	102 時間
	3 生活自立支援（※1）	3 人	480 件	5,760 件	5 分	1,440 人時間	160 時間
	4 行動上の問題への対応（※2）	3 人	360 件	4,320 件	8 分	1,728 人時間	192 時間
	5 その他の直接介護	3 人	0 件	0 件	0 分	0 人時間	0 時間
間接業務	6 巡回・移動	3 人	570 件	6,840 件	13 分	4,446 人時間	494 時間
	7 記録・文書作成・連絡調整等（※3）	3 人	1,350 件	16,200 件	8 分	6,480 人時間	720 時間
	8 見守り機器の使用・確認	3 人	840 件	10,080 件	3 分	1,512 人時間	168 時間
	9 その他の間接業務	3 人	150 件	1,800 件	11 分	990 人時間	110 時間
			4,560 件	54,720 件	54 分	18,054 人時間	2,006 時間

<※3>B. ひと月当たり発生件数の算出方法

令和7年2月28日に設置工事了。3月1日～11日で各利用者の検知対象動作の発生頻度のデータ収集を行いました。3月12日に利用者一人ひとりの検知動作等の設定を実施。運用を開始した3月13日より3月31日までの期間に各ユニットでの21時～翌7時（夜勤者のみの配置時間帯）の直接介護業務及び間接業務について、実際に従事した職員から聞き取りを行い1日当たりのおおよその平均件数を算出した。その件数にひと月あたりの日数（30）を乗じて算出しました。

<※4>D. 1件当たりの平均処理時間の算出方法

3月13日～3月31日の期間に夜勤業務に従事した職員から21時～翌7時（夜勤者のみの配置時間帯）の時間帯における1件当たりのおおよその平均処理時間の聞き取りを行い、その平均時間としました。

年間業務時間数想定削減率（％）
5.5%

(4) ロボット機器等の導入により得られた効果

①職員側の効果

- ・巡回の負担軽減効果は大きかった。
- ・利用者の状況をタイムリーに把握できる精神的な安心感（精神的な負担軽減）

②利用者側の効果

- ・利用者の睡眠状況を導入前より正確に把握できるようになった。今後の支援方針や服薬調整に大いに活かせると考えています。
- ・利用者の安全の確保（夜間帯の転倒防止等）

③その他

原因不明な痣があった場合や虐待の疑いが発生した際に、録画されている画像を確認できるため原因究明や事実確認ができるようになります。

(5) 今後の課題

利用者一人ひとりにあった検知項目の設定が課題です。見守り機器の推進チームを設け利用者の暮らしの安全性向上と職員負担軽減のバランスの最適解を組織として決定していく予定です。

(6) 気づき等について

ICT機器導入は初期費用が大きくなりますが、職員にとっても利用者にとっても効果大きいものだと感じました。今回は見守り機器導入で、運用開始間もないので費用の縮減効果については、検証できなかった。今後、職員会議録作成等の業務に生成AIを活用できれば、更なる業務の効率化が進んでいくと感じています。

(7) 費用面での効果（ロボット機器等の導入による費用の縮減の有無を必ず選択すること。）

ロボット機器等の導入による費用の縮減	無
--------------------	---